

社会保険労務士法人 D・プロデュースが毎月お送りして
います

ブログも更新中！是非ご覧ください！

<http://d-produce.net/>

Facebook <https://www.facebook.com/d.produce>

Dプロニュース

ご連絡先: 〒231-0012

神奈川県横浜市中区相生町 1-15 第二東商ビル 6F

TEL:045-226-5482 FAX:045-226-5483

E-Mail: info@d-produce.com

HP: <http://www.d-produce.com>



内閣府の調査結果にみる

「働く女性」の実態

平成 28 年度の結果が発表

内閣府が実施した平成 28 年度の「男女共同参画社会に関する世論調査」の結果が発表されました。

この調査では、男女共同参画社会に関する意識、家庭生活等に関する意識、女性に対する暴力に関する意識、旧姓使用についての意識、男女共同参画社会に関する行政への要望等について調査が行われましたが、今回は「働く女性」に係る部分の調査結果を取り上げます。

職場における男女の地位の平等感

職場において男女の地位が平等かどうかについての調査では、「男性のほうが優遇されている」との回答割合が 56.6%（「男性のほうが非常に優遇されている」15.1%、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」41.5%）、「平等」との回答割合が 29.7%、「女性のほうが優遇されている」との回答割合が 4.7%（「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」4.1%、「女性のほうが非常に優遇されている」0.6%）となっています。

性別で見ると男性のほうが「平等」と答えた割合が高くなっており、年齢別では、「男性のほうが優遇されている」と回答した割合は 40 歳代が一番高い結果となっています。

女性が增えるほうがよいと思う職業や役職について

職業や役職において今後女性がもっと増えるほうがよいと思うものに関する調査では、「国会議員、地方議会議員」を挙げた人の割合が 58.3%と最も高く、以下、「企業の管理職」（47.0%）、「閣僚（国務大臣）、都道府県・市（区）町村の首長」（46.1%）、「小中学校・高校の教頭・副校長・校長」（42.0%）、「国家公務員・地方公務員の管理職」（41.0%）、「裁判官、検察官、弁護士」（38.7%）となっています。

女性が職業を持つことに対する意識

一般的に女性が職業を持つことについてどう考えるかについては、「女性は職業を持たないほうがよい」との回答割合が 3.3%、「結婚するまでは職業を持つほうがよい」が 4.7%、「子供ができるまでは職業を持つほうがよい」が 8.4%、「子供ができて、ずっと職業を続けるほうがよい」が 54.2%、「子供ができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が 26.3%となっています。

性別に見ると、「子供ができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」との回答割合は女性のほうが高いことがわかりました。

年齢別に見ると、「子供ができて、ずっと職業を続けるほうがよい」と回答した人は 40～50 歳代が多く、「子供ができたなら職業をやめ、大きく

なったら再び職業を持つほうがよい」と答えた人は 18～29 歳で多くなっています。

「有給休暇」に関する意識調査の結果から

有給休暇は取りづらい？

大手広告代理店の新入社員が過労自殺した事件を発端として、長時間労働の問題が様々なメディアで取り上げられているところです。

過重労働が常態化している企業では有給休暇の取得率も低くなっていると思われませんが、「日本人は有給休暇を取りづらいと感じる人が多い」ということもよく言われています。

総合オンライン旅行会社エクスぺディアの日本語サイト「エクスぺディア・ジャパン」が例年実施している有給休暇の国際比較調査でも、日本は有給休暇取得率が約 25 カ国中で常にワースト 1～2 位となっているそうです。

2015 年の同調査では、「有給休暇を取得するのに罪悪感がありますか？」という質問に対して、18%の日本人が「はい」と回答しており、その理由としては「人手不足だから」という回答が最も多く、休むことにより周囲に迷惑がかかることを気にする人が多いようです。

「取りづらいために取れない」という人が一定数いる

また、クリエイティブサーベイ株式会社が、20～40 代の男女 600 名を対象に行った「有給休暇に関する調査」によれば、有給休暇の消化率について最も多かった回答は「25%以下」、次いで「50%以下」となったそうです。「0%」（まったく有給休暇を取っていない）という人も 15%もいました。

同調査では、有給休暇を「取得しづらい」と回答した人は 60%に上っています。

取得しづらいため、「繁忙期を避けて取得する」「日程を変更して取得する」などとする人がいる一方、そもそも「有給休暇を取得しない」や「日数を減らして取得する」などとする回答も多数挙がったそうです。

仕事が多忙なためだけでなく、「取得しづらいために休みが取れない」という人が、一定数存在しているという現状がわかります。

企業の風土改善と取得率の向上

同調査では、有給休暇取得上ルール化されているものとして、「入社 1 年目は有給休暇を取得できない」「休暇中に何をするのか(したのか)報告しないといけない」「月初めや月末は有給休暇が取得できない」「1 日に 1 人しか取得できない」などという回答が挙がるなど、有給休暇取得を阻む様々な事情があることもわかります。

国も有給休暇の取得率向上には力を入れているところですが、企業も有給休暇を取りやすい組織風土の改善等を検討しなければならないでしょう。

最低賃金改定(大幅アップ)と給与体系の見直し

最低賃金改定、今年は過去最高額の引き上げ

今年も 10 月 1 日から 20 日にかけて最低賃金が改定され、2016 年度の最低賃金額(全国加重平均額)は時給 823 円となりました。

最低賃金は 2007 年以降、右肩上がり増額し続けています。特に今年は、政府による「ニッポン一億総活躍プラン」「経済財政運営と改革の基本方針 2016」「日本再興戦略 2016」などもあり、過去最高額の引き上げ(プラス 25 円)となりました。

懸念される人件費上昇

政府は「2020 年に最低賃金を全国平均で 1,000 円」という目標を掲げています。この目標の実現性は不明ですが、少なくとも来年以降も引き続き最低賃金は増額されるものと見てよいでしょう。

最低賃金の引上げは、収入増による消費活性化を期待しての政策ですが、言うまでもなく企業にとっては人的コスト増による収益悪化というマイナス面もあります。

最低賃金引上げで企業の 35%が

給与体系見直し

10月中旬に帝国データバンクが発表した「最低賃金改定に関する企業の意識調査」によると、有効回答企業1万292社のうち、35.0%の企業が「給与体系を見直した」または「見直しを検討している」と回答しています。実に3社に1社が、「給与体系見直し」すなわち増額しているという結果です。

業種別に見ると、「小売」が48.9%と最も多く、「運輸・倉庫」43.4%、「製造」41.0%と続きます。パート・アルバイトを雇用割合が高い業種ほど給与体系が見直されているようです。

また、給与体系見直しの理由として、複数の企業が「人材確保」を挙げています。慢性的な人手不足のなか、同業他社に人材が流れないよう賃金を増額する企業が増えているのです。

給与体系見直しに最適なタイミングとは？

最低賃金を下回ると、最低賃金法により使用者は罰金刑に課せられますが、最低賃金の金額さえ支払えばよいかというと、そうでもありません。

すでに多くの企業が最低賃金に合わせて賃金を増額しており、賃金の相場は年々上昇しています。従来のままの給与体系では相対的に低賃金の企業となり、人材確保が難しくなるかもしれません。

給与体系見直しは、人件費増加につながるほか、従業員の合意形成も必要なことから、資金的・時間的に余裕がある時機に行うことが肝心です。いまのうちから検討されてはいかがでしょうか。

12月の税務と労務の手続提出期限

【提出先・納付先】

10日

源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]

雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>

[公共職業安定所]

労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>

[労働基準監督署]

特例による住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]

31日

健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]

日雇健保印紙保険料受払報告書の提出[年金事務所]

労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]

外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>[公共職業安定所]

本年最後の給料の支払を受ける日の前日まで

年末調整による源泉徴収所得税の不足額徴収繰延承認申請書の提出

[給与の支払者(所轄税務署)]

給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書の提出

[給与の支払者(所轄税務署)]

提出・納付期限が、土曜・日曜・祭日と重なる場合は、翌日になります。

編集後記

皆様おはようございます。

社会保険労務士法人 D・プロデュースの飯田です。

12月の年末、何かと忙しい時期だと思います。当社はと言いますと、毎年恒例の「年末調整処理」で慌ただしい毎日をお過ごししてきたところです。

今年も残すところあとわずか、みなさまにとっては良い一年でしたでしょうか？

当社は今年新規スタッフが3名増え、D・プロのイベントも大勢でワイワイすることができるようになりました

(たぶん、少人数でもワイワイしていた気がしますが。。。)。

さて、当社も恒例の忘年会を最終営業日の29日に予定しています。毎年どこに行こうか迷うところですが、一番リクエストの多かった「鉄板ダイニング」に決定いたしました(きっとそんなにいっぱい食べられません。ただ気持ちだけは若いのです)。

D・プロ女子メンバーはおいしいものが食べたいようです。

一方、男子メンバーはというと、お酒があればどこでもよさそうな感じです。

ともあれ、今年一年間無事に全メンバーが働けたということ、お客様に今年一年間相も変わらずのご支援をしていただいたこと、そして来年もよい一年であることを願って、あらゆることに感謝しながら、あとわずかの日々を精一杯努力していきます。

本年も大変お世話になりました。スタッフ一同心より御礼申し上げます。

来年もどうぞよろしくお願い申し上げます。